

認定こども園だいいちの移転計画について



きむら けんじ
木村 賢治
議員

一括質問



動画でチェック

◆認定こども園だいいちの移転

Q 変更された完成予定はいつか。

A 令和9年10月の開園予定。

Q 地元からも指摘されている雨水環境について、対策は。

A 開発前後の雨水流量を比較調査した結果、駐車場だった敷地の約40%を園庭とすることで一定の貯水量を確保でき、従前より雨水の影響を低減できると判断。

Q 九谷焼など地元の文化を取り入れ、郷土愛の醸成を図っては。

A 九谷焼の陶板を室名プレートに使用し、子供たちの地域への愛着形成を図る。

◆避難所管理システムの導入

Q 現在の避難者名簿の作成方法は。それがどのように改善されるか。

A 現在は手書きで作成。新システムではQRコード受付で情報を入力し、迅速な把握と共有が可能となる。

Q 広域避難者や、車中泊・在宅避難者はこれまでどのように把握し、これからど

のように変わるのか。

A 広域避難者については、これまで情報整理が不十分で健康状態等の把握に課題があったが、県内同一システムにより、誰がどこに避難しているか共有できる。避難所外避難者の状況把握対策も検討している。

Q 避難所での通信環境の整備状況は。HAPSなどの新技術の導入は。

A 指定避難所には発電機を備え、市役所と消防に衛星インターネットを整備。今後は避難所への増設や、新技術の活用を検討する。

◆電子黒板の導入

Q 3年かけて全小中学校に電子黒板を導入予定であるが、どのようなものか。

A 65インチの据置型ディスプレイタイプで、OS搭載、タッチ操作可能な電子黒板を導入する。

Q 小中学生サミットやビブリオバトルの動画の共有に活用してはどうか。

A 授業以外の児童生徒会活動や学校行事などでも活用を進め、本市独自のICT活用モデルの構築を目指す。

◆地域公共交通の再構築

Q らく賃パスポートのスマホアプリ化の機能の詳細と、デジタルツールの統合や強化について、見解を問う。

A 購入から利用までスマホのアプリ上で完結する仕組みを、令和8年度導入する。また、アプリとバスロケーションシステムを連携し、情報を一体的に提供する予定である。

Q 公共交通の取組に関し、市民が実際に利便性を享受できるタイミングはいつ頃になる見通しか。

A 令和8年度に利便増進実施計画を策定し、具体的な施策や導入時期等を盛り込んでいく。先行実施できるものは速やかに取組を進めていく。

でいく。先行実施できるものは速やかに取組を進めていく。

◆工事契約締結への電子契約導入

Q 電子契約の導入により具体的に何が変更となり、事務コスト削減効果はどう見込むか。対象業種と今後の進め方については。

A クラウド上で承認処理することで契約が成立し、印刷代や郵送代、人件費等の事務コストが削減され、印紙税も不要となる。令和8年度は工事関係から開始し、将来的には全ての契約へ段階的に拡大したい。

◆教育のDX化と電子黒板

Q 導入後、既存の大型モニターの運用方針と、教員の研修やマニュアル整備、サポート体制構築について問う。

A 既存モニターは電子黒板との2台体制で活用を考える。教員の研修等については、演習を通じた活用能力を目指し、また、より効果的なサポート体制を検討していきたいと考えている。

デジタル活用で高める市民の利便性



よしば ぶんご
吉柴 文悟
議員

一括質問



動画でチェック



未来の交通アプリ（吉柴議員作成 AI イメージ画像）

農山村地域における観光資源の魅力アップについて



ふかた ひろとも
深田 博智
議員

一括質問



動画でチェック

◆観音下石切り場について

Q 地域全体の魅力アップにつながる考えは。

A 令和8年度秋頃に予定している日本遺産認定10周年記念事業のライトアップについては、国道416号沿いから視認できる石切り場を対象として検討を進めている。ライトアップにあたり、視点場から石切り場をより効果的に際立たせるために必要となる樹木伐採などの環境整備について、町内会や山林所有者、関係機関とも連携して取り組んでいく。今後も、小松市文化財保存活用地域計画における歴史文化遺産保存活用区域として、農山村地域のにぎわい創出と価値向上に取り組んでいきたい。

◆西俣キャンプ場について

Q 西俣キャンプ場の魅力アップにつながる考えは。

A キャンプ場内の木製の遊歩道橋の改修やトイレの洋式化など、安全性とサービスの向上を行い、利用者が安心して何度も訪れられるようにリピート利用の促進を図っていく。また、農山村地域の地元住民との交流を通じ

て、里山のにぎわいづくりと活性化を図りながら、都会の子供たちに里山の自然体験だけでなく、小松の文化や木育体験などのプログラムを提供し、小松を第二のふるさとと感じてもらえる機会をつくりたいと考えている。

◆大倉岳高原スキー場について

Q 大倉岳高原スキー場の魅力アップへの考えは。

A グリーンシーズンにおける施設利活用の課題解決に向けた糸口を探るため、令和6年度から令和7年度にかけて実施したサウンディング型市場調査では、立地条件や標高、気象特性を踏まえた現実的な運営手法の検討が必要との意見があった。グリーンシーズンの活用については、令和8年度の施設全体の総合調査を踏まえて検討を重ね、年間を通じて、にぎわうスキー場を目指していきたい。



誰もが暮らし続けられる生涯安心のこまつ



さいとう かずみ
斎藤 和美
議員

一括質問



動画でチェック

◆持続可能な相談支援体制の構築について

Q 専任の相談支援専門員を配置する仕組みについて検討しているのか。

A 提案のあった常勤専従職員を現場から基幹センターへ異動させることは、人材不足が逼迫している現時点では難しいと考える。今後も現在の相談支援体制を維持しつつ、相談支援専門員が抱える負担感や精神的負担について、課題整理し、改善策を検討していく。

Q 現在委託されている5つの相談支援事業所への委託料の増額について検討できないか。

A 令和8年度予算において新たに相談支援を担う人材の確保と育成に向けた補助制度を予定している。新たに常勤専従の相談員を配置した場合に補助する事業や、相談支援専門員の資格等の修了に対する奨励金制度も計上している。

Q 小松市全体で支え合い、誰もが役割を担う地域づくりについて。

A 地域が一体となり様々な地域課題について学び、支援する側・される側の情報収集、市民への制度周知、社会福祉協議会と協議をしながら、体制の強化を図っていく。

◆今江町における福祉機能を持つコミュニティ拠点の整備について

Q 用途廃止施設等を活用した、誰もが集えるコミュニティ拠点整備の提案について。

A 高齢者、障がい者、子育て世代を支える担い手が減少する中、地域資源を活用し、地域課題を地域で解決するコミュニティ拠点の役割は非常に重要である。また、地域コミュニティの醸成を市としても積極的にサポートすることで、持続可能な福祉体制を構築し、地域共生社会を目指していきたい。今江町には様々な社会福祉法人があることから、いずれかの法人が主体となり、関係団体と連携することで実現の可能性があり、「今江町ならできる」と思っている。また、市としても主体となる法人と連携しながら取り組んでいきたい。

高齢者が安心して暮らせるために！地域の未来を創る公園整備について



むらなか ひろし
村中 洋
議員

一括質問



動画でチェック

農業支援事業活用・地震災害時の災害時対策・支援



ひがし こういち
東 浩一
議員

一括質問



動画でチェック

◆老人クラブの活動について

Q 令和7年度と比較して、補助金は幾ら減額されたのか。その減額理由は。

A 令和8年度予算額は、前年当初比130万円減の1,820万円。会員数・クラブ数の減少と助成金の実績による減額である。

Q 会員数の推移は。

A 令和5年度から7年度にかけて、11クラブ、会員992人が減。

Q 減額ではなく、組織の活性化の支援強化が必要では。

A 老人クラブが地域で果たしてきた役割は大きく、必要な財政支援は維持していきたい。

◆東陵地区の公園整備事業について

Q 公園の現状と課題は。

A 東陵地区には公園・緑地が16か所あり、中央公園以外の利用者は減少している。施設の老朽化、樹木の巨木化による維持管理負担の急増が予想される。

Q 地域住民の意見や要望の把握は。

A アンケート調査や意見交換を行っている。

Q 再編による改善効果は。また、整備してよかったと実感できる公園づくりとは。

A 利用者ニーズに合わせた施設整備を行い、維持管理の軽減、利用満足度の向上を期待。持続可能な公園づくりを目指し、今回の整備が市内の先進事例になると考える。

◆東部児童センターについて

Q 空いている時間帯やスペースを地域活動に利用できないのか。

A 児童福祉法に基づく施設で、子供の自由な遊びの保障のため、大人の地域活動利用は原則できない。

◆小学校の防球ネットの設置

Q 設置状況と設置基準は。

A 23校のうち19校に設置。優先順位や緊急性などを考慮し設置している。

◆新基本計画実装・農業構造転換支援事業について

Q 共同利用施設の現状と事業内容及び自治体支援は。

A JA小松市は、共同乾燥施設を計6施設運営しているが、施設によっては整備後約30年が経過し、大半は耐用年数を迎える状況となっている。

国は、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化への取組支援を令和11年度までの5年間でを行い、農業の構造転換を集中的に推進することとしている。補助率は、通常5割のところ、都道府県や市町村が8.3%を上限に上乗せした場合、国も追加で同額を補助し、最大で66.6%の支援が受けられる。本市も県と連携し、必要な支援を行いたい。

◆物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の高温等気象災害対策緊急支援事業について

Q 高温等気象災害への今後の取組は。

A 近年の異常な高温による、農産物の安定生産や農業者の健康への影響が懸念される中、本市は独自の支援制度で、ドロー

ンや生育を調整する照明機器など先端技術機器の導入支援を行っている。今後必要となる支援については、既存制度の拡充を検討したい。

◆災害時対策でのポータブル電源整備は

Q 整備補助金の内容と対象は。

A 地域自営消防隊装備費等補助金事業は、防火や救助・救護活動が目的であり、現行のあんしん器材の補助において、ポータブル電源は補助対象でないが、避難所運営に必要な資器材を支援することは市民の安心・安全につながると考えており、本市の地域防災計画の改定とその運用の中で検討したい。

◆地震火災等への感震ブレーカー普及支援は

Q 普及の現状、取組と、地震火災対策の予防・防災での重要性は。

A 令和6年度までの8か年で551件の感震ブレーカー設置の支援をしている。県の補助制度を活用した町内会などによる一括申請を推奨し、地震火災対策の柱に感震ブレーカーの普及を捉え、地域全体での普及へと、一歩踏み込んだ対策を講じる考えである。

小松市の新たな取組



うめだ としかず
梅田 利和
議員

一括質問



動画でチェック

◆小松市空き家対策の新たな取組

Q 空き家の現状は。

A 本市の令和6年度の空き家総数は2,016件、空き家率は4.2%であり、近年の空き家件数の増加はほぼ見られず、空き家率も減少傾向にある。そのうち危険空き家は138件確認しており、急増している。

Q 解体支援の強化について。

A 固定資産税減免制度を期間限定で設け、制度対象となる空き家を、定められた期間内に個人が解体した場合に、解体前と同等の住宅用地の固定資産税軽減措置を3年間受けることができる制度を創設するため、本3月議会に上程している。

Q 除却後の土地活用支援は。

A 定住・移住支援制度等の利用を促すことで土地活用の支援を行っている。また、老朽危険空き家跡地活用事業にて解体した後、地域の広場とした事例もある。令和6年には、小松市開発許可等の基準に関する条例を一部

改正し、市街化調整区域内の既存町内区域において、賃貸を除く分譲住宅地等の整備を可能とし、解体後の土地活用も支援する制度改正としている。

◆憩いの森の整備・活用について

Q 安全対策と施設管理について。

A 熊の出没に対する安全対策として、職員によるパトロールの強化や園内での音楽放送等を行っている。施設の維持管理については、職員が毎日パトロールをし、支障がある箇所については、その都度改善策を講じ、安心して御利用いただける環境づくりに努めている。

Q 市民の健康増進拠点としての再整備は。

A まずは熊対策が避けては通れない課題であり、安全性を高める工夫や対策により、被害を未然に防止することが重要である。その上で、周辺の都市公園等とのバランスを考慮しながら、地域の環境や利用状況に応じた最適な整備活用策を検討していきたい。

ふるさとこまつ応援寄附金
「3年で10億」に向けて戦略
の練り直しを!



よしもと しんたろう
吉本 慎太郎
議員

一括質問



動画でチェック

◆CMO（最高マーケティング責任者）に問う

Q 就任から1年。どのような戦略を立て、どのような施策を実行したのか。

A 新規返礼品の猛スピードでの開発・投入と、既存品のリブランディング（最適化）を行った。

Q 結果、目に見える実績はあったのか。

A 米の供給不安による受付停止などの逆風の中、約1億円の寄附を新たに創出することに成功した。

Q 令和7年度の件数・金額は。

A 2月末現在で、1万5,104件、3億2,917万1,000円。

Q 前年度からの推移は。

A 同時期と比べ、横ばいの状況。

Q 令和8年度予算額（歳入7億円）の積算根拠は。実情とかけ離れているのでは。

A 現状分析をしっかりと行った上で、高い志を持って取り組む。

Q 就任時の公約「3年で10億」必達に向けての思いと、これからの取組は。

A 既にある宝を多角的に発掘・展開する力と、市場に合わせて新たな逸品を創り出す力の両輪が必要と考える。

Q 小松の顔となる「この一品」を発掘するために、CMO及びマーケティング推進チームがアンテナを張り巡らし、あらゆる層への意見聴取を。

A 関係部局と連携し、全庁一丸となって取り組んでいきたい。

◆「居場所」をつくるとは

Q 市内における「ひきこもり状態」の方々の総数は。

A 総数の把握は困難であるが、子供の居場所は35名、大人の居場所は約120名が登録している。

Q 建設予定の未来型図書館に福祉的な「居場所」をつくと、市長は議会で述べられた。多くの方々が集う場所での居場所づくりは可能なのか、その意味するところを問う。

A 無理のない形で社会に緩やかにつながることができる場所を目指す。